

鶴南特別支援学校西彼杵分教室 運動部活動に係る活動方針

スポーツ医・科学的見地から

- ・ジュニア期におけるスポーツ活動時間について、「休養日を少なくとも1週間に1～2日設けること」さらに「週当たりの活動時間の上限は16時間未満とすること」が望ましい。(公益財団法人 日本スポーツ協会)

スポーツ庁

運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン

県教育委員会

長崎県運動部活動の在り方に関するガイドライン

- ・「生徒のバランスのとれた生活と成長の確保」「スポーツ障害の予防」のほか、スポーツ医・科学的な必要性や生徒の発育・発達過程で最高のパフォーマンスの発揮や本人のやる気・意欲の向上のためにも、競技や種目の特性を踏まえつつ、運動部活動において適切な休養日及び活動時間を設定すること。
- ・生徒がスポーツを楽しむことで運動習慣の確立等を図り、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図るとともに、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにすること。
- ・生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組むこと。
- ・学校全体として運動部活動の指導・運営に係る体制を構築すること。

運動部活動に係る学校の実情等

【生徒や保護者、地域の実情】

- ・高等部知的障害特別支援学校で、陸上競技部を設置し、希望者で組織し活動している。地域のロードレース大会参加に関しては、保護者の協力を得ている。

【施設等の使用状況】

- ・主に大瀬戸総合運動公園陸上競技場で練習を行い、雨天時や冬季練習では県立西彼杵高校のグラウンド及び体育館を使用している。

【強化指定等】

- ・特になし

本校の活動方針

【部活動のねらい】

- ・基礎体力及び競技力の向上を目指す。
- ・集団行動、助け合い、あいさつ等のマナーの大切さを理解し、実践できる力を身につける。
- ・スポーツの楽しさ、体力向上の大切さを知ることにより卒業後も運動を継続しようとする意志を育む。

【休養日及び活動時間】

休 養 日 土曜日、日曜日、祝日、各種会議等設定日

活動時間 15:00 ～ 16:50

※ 8:00 ～ 12:00 (夏休み期間)

【活動計画立案（大会参加の目安を含む）及び提出と公開】

- ・練習日は、各種会議等設定日を除いた学校登校日に設定する。
- ・参加する大会については、障害者スポーツ大会、長崎県高等学校総合体育大会、長崎県高等学校新人体育大会、特別支援学校高等部陸上競技大会、七ツ釜ロードレース大会など年5回程度。
- ・活動計画は、学校のホームページに公開する。

【研修参加及び情報の共有、保護者や外部指導者との連携】

- ・研修については適宜参加し、得た情報等については顧問間で共有する。
- ・保護者との連携については、日々の練習や大会参加等に関して、文書で周知したり、必要に応じて直接連絡を取ったりする。

【熱中症等の事故防止について】

- ・生徒の状態や気象状況を確認しながら、練習内容及び練習場所を柔軟に変更し取り組ませる。
- ・水分補給については、20～30分に1回程度を目安に行わせる。

【生徒のニーズを踏まえた運動部設置の検討】

- ・生徒のニーズによって、生涯を通じて取り組める競技や障害者スポーツ大会の実施競技を中心に検討する場合がある。